

【「Quick けあ2」をご使用のお客様向け】

別紙 要介護認定情報の有効期間が制度改定前後で平成26年4月をまたぐ場合

平成26年4月制度改定対応版（ver2.1 Build_48）を適用すると、認定有効期間が制度改定前後で平成26年4月をまたぐ場合、要介護認定情報に申請種別「限度額変更」の履歴が自動的に追加されます。[ただしバージョンアップ後平成26年4月をまたぐ要介護認定情報を新規登録する場合は手修正が必要となります。詳細は次ページ“お客様側で手修正が必要となる場合について”をご覧ください。](#)

例) 要介護1で認定有効期間：平成26年3月1日～平成27年2月28日の場合

バージョンアップ前

申請種別「更新認定申請」

区分支給限度額
1月当たり: 16580 単位

バージョンアップ後

申請種別「限度額変更」

基準日「2014/04/01」

区分支給限度基準額
1月当たり: 16692 単位

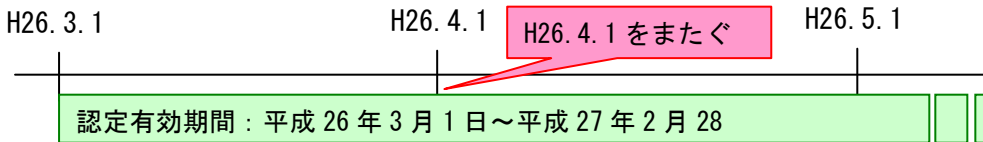
申請種別「限度額変更」の要介護認定履歴が追加されます。

区分状態	申請種別	基準日	要介護度	要介護度	区分支給限度額
改定前	更新認定	なし	要介護1	平成26年3月1日～平成27年2月28日	16580
改定後	限度額変更	2014/04/01	要介護1	平成26年3月1日～平成27年2月28日	16692

お客様側で手修正が必要となる場合について

バージョンアップ後、新規に追加される要介護認定情報の認定有効期間が平成26年4月をまたぐ場合は、以下の手順で登録を行ってください。

例) 認定有効期間：平成26年3月1日～平成27年2月28日の利用者を新規登録する場合



<メニュー> 利用者情報->要介護認定情報

① 通常通り「新規」から現行の介護保険証に記載されている内容をそのまま登録します。

ii. 現行の介護保険証の情報をそのまま入力します。
※この時点では改定前の区分支給限度額が表示

② 追加した履歴を「複写」すると、下記ダイアログが表示されますので「はい (Y)」をクリックします。

左図の確認メッセージは複写元の認定有効期間が平成26年4月1日をまたぐ時のみ表示されます。

③ 上記で「はい (Y)」をクリックすると、限度額変更の履歴が自動で設定されます。

利用情報 -> 要介護認定情報 (共通/共通)

利用者: 介護 太郎 [12] 利用者編集 認定調査/帳票 **新規** 本登録

No.	認定有効期間	要介護度	種別
2	平成 26.03.01 ~ 平成 27.02.28	要1	限度額変更
1	平成 26.03.01 ~ 平成 27.02.28	要1	更新認定申請

認定情報 限度額適用期間

申請種別: **限度額変更** 申請中 認定済み

交付年月日: 平成 26 年 3 月 1 日 クリア 基準日: 2014/04/01

保険者名: 402206 宗像市

被保険者番号: 11111111111

要介護認定区分: 要介護1

認定年月日: 平成 26 年 3 月 1 日 クリア

認定有効期間: 平成 26 年 3 月 1 日 クリア ~ 平成 27 年 2 月 28 日 クリア

認定審査会意見及びサービスの種類の指定:

区分支給限度額
1月当たり: 16892 単位

外部利用型上限
1月当たり: 17146 単位
※外部サービス利用型の特定施設入居者生活介護

限度額変更の申請種別

基準日平成 26 年 4 月 1 日

制度改定後の区分支給限度額が反映

④ 「登録」します。

唐着生活介護

サービスの種類の指定:

「登録」をクリック

登録 取消